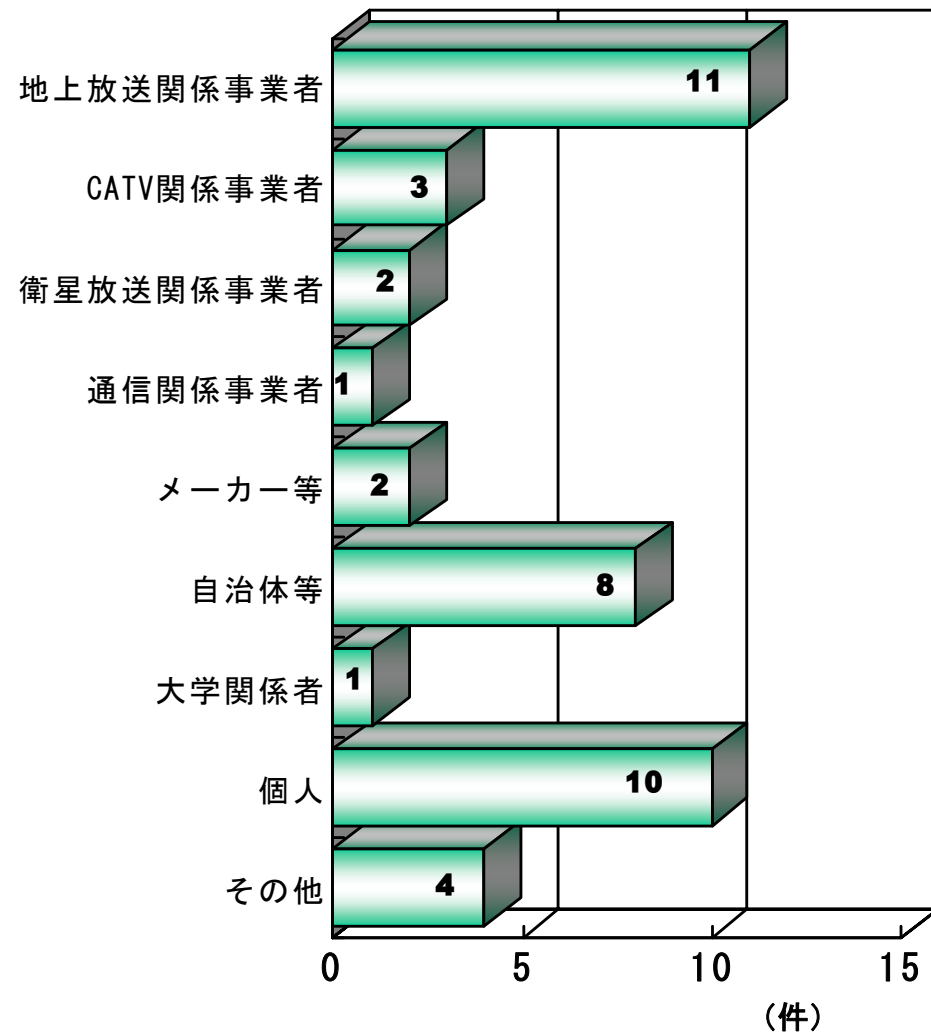


情報通信審議会第4次中間答申 パブリックコメント結果

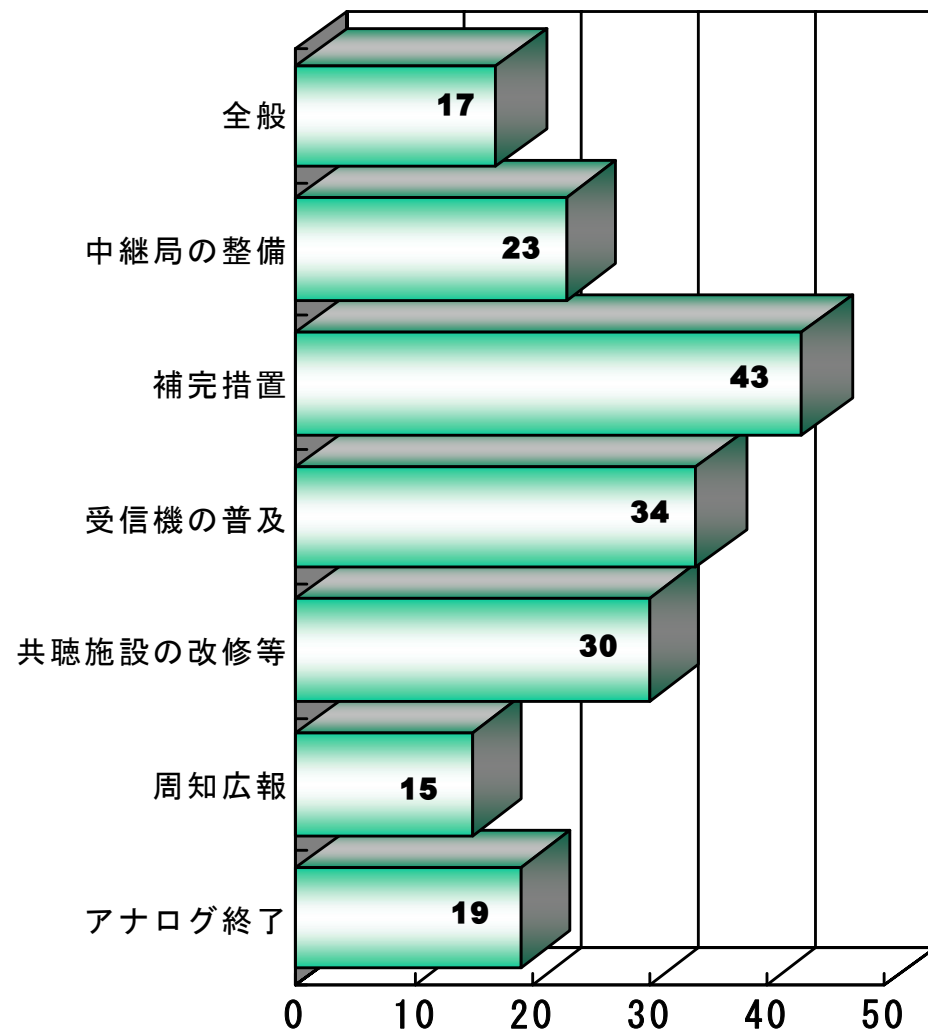
情報通信政策局地上放送課

	提出件数	意見数
地上放送関係事業者	11	68
CATV関係事業者	3	21
衛星放送関係事業者	2	6
通信関係事業者	1	3
メーカー等	2	15
自治体等	8	34
大学関係者	1	1
個人	10	24
その他	4	9
合計	42	181

第4次中間答申パブリックコメント提出件数



意見の対象項目	意見数
全般	17
中継局の整備	23
補完措置	43
受信機の普及	34
共聴施設の改修等	30
周知広報	15
アナログ放送終了にあたっての課題	19
合計	181



意見の対象項目	意見数	内訳
全般	17	
中継局の整備	23	
補完措置	43	セーフティネット 23、IP再送信 17
受信機の普及	34	コピーワンス 8、簡易なチューナー 8、 受信機購入への支援7、公共施設のデジタル化5、
共聴施設の改修等	30	都市受信障害 10、辺地共聴 8、デジタル混信 3
周知広報	15	
アナログ放送終了にあたっての 課題	19	
合計	181	

【全般的な課題(17)】 放送(7)、CATV(1)、衛星(1)、自治体(5)、個人(3)

- ・地上デジタル放送推進のための具体的な検討においては、BS放送のデジタル化推進と密接な連携を取ることが必要。(衛星)
- ・デジタル化の意義については、地方自治体や住民が理解しやすいよう、具体的な使用例なども含めた説明をすること。(自治体)
- ・2011年の完全デジタル移行まで4年を切ったことを踏まえ、厳しい状況認識を持つべき。(放送)
- ・送信対策について、放送事業者の努力の限界を超える部分については国の支援が不可欠。一方、受信対策については、国が主導的立場で課題解決に当たる姿勢を明記すべき。(放送)
- ・現在検討が進められている諸方策について比較検討できることが望ましい。そのために、現在検討が進められているIP同時再送信や衛星によるセーフティネットなどが、今後どのように検討され具体化されようとしているのか、全体的なスケジュールを早い時期に示してほしい。また、この問合わせ窓口を明確にしてほしい。(個人)

【中継局の整備(23)】 放送(12)、CATV(3)、メーカー(1)、自治体(6)、個人(1)

- ・中継局ロードマップの見直し。また、周知の徹底と自治体での活用を期待。(放送、個人)
- ・交付金による支援の継続、制度改善、補助率の拡充。(放送)
- ・ギャップフィルターの早期実用化。(放送)
- ・放送事業者の自助努力のみでは限界がある。(放送)
- ・中継局の整備が着実に推進されるよう放送事業者を指導するとともに、地方自治体に財政負担を転嫁することのないよう国の責任において全面的な支援を行うよう配慮を。(自治体)
- ・放送事業者のロードマップとケーブルテレビのロードマップを結合して、視聴者が一元的に分かるようにすることが望ましい。(CATV)
- ・「アナログ放送時に電波でカバーしていた地域」の基準を定めるにあたっては、地域や放送事業者により電界強度や測定手法等が異なることが無いよう統一的な基準を定めるべき。(自治体)

【補完措置(43)】 放送(19)、CATV(7)、衛星(1)、通信(2)、メーカー(1)、自治体(9)、大学(1)、個人(3)

- ・衛星によるセーフティネットを実際に行うための具体的な方法を、早急に検討し、できるだけ早い時期に公表することが適当。(自治体)
- ・在京民放5社とNHKの関東広域放送を全国一律に再送信することには反対。中継局の整備、あるいは補完措置により格差のない地上デジタル放送が100パーセントの家庭に届くまで、国の責任によりアナログ放送を継続すべき。(大学)
- ・セーフティネットの実行にあたっては、国が主体的な役割を果たすことを要望。(放送)
- ・セーフティネットの整備にあたっては、住民及び地方公共団体に新たな負担を求めないよう放送事業者は努力すべき。(自治体)
- ・IP同時再送信について、都市部偏重にならないよう、行政としてなんらかの政策措置をとるべき。また、同一性の保持を。(放送)

【受信機の普及(34)】 放送(11)、CATV(4)、衛星(2)、メーカー(4)、自治体(1)、個人(11)、その他(1)

- ・テレビ受信機へのデジタルチューナー100%搭載が不可避。(放送)
- ・コピー制限を設けること自体に反対。(個人)
- ・コピーワンスの見直しによって日本の放送のコンテンツ調達や番組の制作環境、2次利用に支障をきたすことがないように今後も各方面が協力し有効な著作権保護意識の徹底を図るべき。(放送)
- ・簡易チューナーの実現には、早急に関係者がより具体的な行動に移行できるよう、施策を講じられる事を強く望む。(メーカー)
- ・簡易なチューナー等が、受信機の普及の妨げとならないような方策を講じるべき。具体的金額を記載するべきではない。(放送、メーカー)
- ・簡易なチューナー等の開発については、地上・BS・110度CSの3波共用を前提に行われることを強く要望。(衛星)
- ・公共施設においては、是非率先してデジタル化を。(メーカー)
- ・ケーブルテレビにおける「デジアナ変換」等、あらゆる選択肢の検討が有効。(CATV)
- ・経済的弱者に対する支援措置を明確に示すべき(放送、自治体)。

情報通信審議会 第4次中間答申パブリックコメント主要な意見(続)

【共聴施設の改修等(30)】 放送(8)、CATV(5)、メーカー(1)、自治体(7)、個人(2)、その他(7)

- ・共聴施設改修について地方自治体に負担を求めることなく、国で対応すべき。支援制度の改善を。(放送、自治体)
- ・共聴施設の改修働きかけを国の責任において実施する必要。工事の平準化の具体策明示。施設の実情を調査すべき。(放送、CATV)
- ・共同受信施設利用者のデジタル対応に関する相談については、丁寧な対応が可能となるための窓口設置等を明示すべき。(CATV)
- ・受信障害施設の経費負担の考え方については、一層の周知を。(個人)
- ・過大な費用負担が発生するマンションや施設には国の助成措置を要請。(その他)
- ・電力事業者や鉄道事業者など都道府県域を超えて多くの受信障害対策共聴施設を所有する事業者に対しては、国が本社等に一元的に指導・調整を行うべき。(自治体)
- ・デジタル混信は国の責任において解消を。(放送)

【周知広報(15)】 放送(5)、CATV(1)、衛星(1)、通信(1)、メーカー(3)、自治体(2)、個人(1)、その他(1)

- ・「相談体制」については、早急に都道府県単位で設置し、きめ細かな対応を。(自治体)
- ・デジタル化の意義の周知については、「周波数の他用途利用による利益の享受」を中心に行うべき。(放送)
- ・「きめ細かな周知広報」を実現するため、国は地方公共団体等に協力を要請して、周知のための機会を設けるべき。(放送)
- ・アンテナの交換等の必要性に関する周知広報活動の強化。(その他)
- ・市町村レベルでのきめ細かな相談体制が必要。(メーカー)
- ・各地の実情に応じた相談対応のみならず、受信指導まで行える調査・相談・指導体制を整備することが急務。(放送)

【アナログ放送終了にあたっての課題(19)】 放送(6)、衛星(1)、メーカー(5)、自治体(4)、個人(3)

- ・アナログ終了延期も視野に入れるべき。(個人)
- ・国民・視聴者が納得する説得性のある調査手法を確立し、実施することが必要。(放送)
- ・実現可能な具体策を、速やかに検討し、国民に明示すべき。(放送)
- ・国を挙げた推進体制を早期に確立すべき。(放送)